

第1回豊島廃棄物等管理委員会議事録

平成16年3月28日(日)

15:45～

場所:高松商工会議所

出席委員

永田委員長

岡市委員

河原委員

堺委員

鈴木委員

高月委員

中杉委員

は議事録署名人

(欠席:武田副委員長)

出席技術アドバイザー

猪熊技術アドバイザー

河原(能) 技術アドバイザー

坂本技術アドバイザー

富田技術アドバイザー

門谷技術アドバイザー

横瀬技術アドバイザー

1 開会

2 委員及び技術アドバイザー紹介

委員長が選任されるまで、事務局が会議を進めた。名簿により委員及び技術アドバイザーを紹介、委員8名のうち7名の委員が出席しており、設置要綱第5条第2項により委員会が成立していることを報告した。

3 委員長・副委員長の選任

委員長に永田委員、副委員長に武田委員を事務局が提案し、委員の了承を得て就任。設置要綱第5条第1項の規定により永田委員長が議長になり、議事録署名人に岡市委員と河原委員を選任した。

【傍聴人の意見】

佐藤専門委員

これからも技術的な問題は出てくる。よろしくご指導いただきたい。

豊島住民代表者

処理が大幅に遅れており、処理計画の根本的な見直しが必要ではないか。また、その確実

な履行をお願いしたい。

これについては、関連する議題の審議の中で議論することとなった。

直島町代表者

引き続きよろしく願います。

【設置要綱等について】

管理委員会は、技術委員会での決定事項の見直し等も含め、事業の基本計画、年度計画の策定・変更などを所掌。技術委員会の運営を踏襲し、豊島処理協議会の会長及び会長代理、直島の環境の町・直島推進委員会の委員長及び副委員長、並びに土庄町、豊島、直島のそれぞれの代表者が委員会の審議を傍聴するとともに、意見を述べる事ができるということとしている。

従来から、審議のうえ了承された事項については公開するものとするという規定を置いている。これについては、管理委員会の審議内容にもよるが、技術的なことに関して企業秘密が入った場合を別として、通常の管理などの場合、基本的には一般の方やマスコミの方の傍聴を念頭においている。今日は技術委員会の延長ということで、非公開となっており、そういうところを諮っていないが、今後の方針として、一般傍聴も認める方向で検討いただきたい。

新たに技術アドバイザーを委嘱した。18年の3月を一旦の任期としているが、今後とも任期については、ご相談させていただきたい。

以上を説明した。

これに対し委員などから次のとおり意見、回答があった。

- ・会議の公開については、設置要項の変更をしなくても、会議で諮って決めたら可能である。(県)
- ・次回から、会議の冒頭で公開・非公開を諮り、特に秘密事項が無い限り原則公開の方向で対応する。(委員)

4 審議・報告事項

(1) 豊島廃棄物等処理事業実績について(報告)

廃棄物等の処理実績(15.9月～16.2月)

- ・中間処理施設における処理(投入量)は、計画量28,600tに対し10,777t(38%)であった。(直島町の一般廃棄物1,211tを除く)
- ・掘削現場からの搬出量は10,120t、中間保管・梱包施設での積込量は10,477t、海上輸送量は10,612tであった。
- ・特殊前処理物の処理実績は、岩石及びコンクリートで約42tであった。
- ・副生物は鉄、銅、アルミ、溶融飛灰、溶融スラグであるが、溶融スラグは、計画15,600tに対し6,599tであった。
- ・高度排水処理施設の処理能力は一日65tであり、海域への平均放流量は58.1tである。モニタリング等の実施状況(15.9月～16.2月)
- ・豊島での環境計測・周辺環境モニタリング・作業環境測定、直島での環境計測・周辺環境モニタリング・作業環境測定、輸送での周辺環境モニタリングの実施状況を表6に示した。
×印は天候や作業の有無等により未実施、 は時期を変更して実施したことを示す。
- 薬品、ユーティリティの使用等実績(15.9月～16.2月)
- ・掘削・運搬における生石灰、炭酸カルシウムの使用量、中間処理施設における炭酸カル

シウム、苛性ソーダ、消石灰、PAC、電力、上水、純水、外部蒸気送り量等の使用実績等を表7に示した。稼働日数が少なかったことから計画に対して実績が低くなっている。

見学者数について(15.9月～16.2月)

- ・豊島側で3,300人、直島側で4,500人であった。

防災(消防)訓練

- ・豊島側で15.10.26(日)、直島側で15.11.28(金)に実施した。

ヒヤリ・ハットの状況

- ・中間保管・梱包施設で16.2.9に洗浄かごの落下があり、吊り具、洗浄ドラムの改善を行った。

廃棄物等の処理実績量

- ・投入量の25,000トンは実際に投入した量であるが、処理量(計算値)は、豊島の廃棄物の量がどのくらいあるかを逆算したものである。豊島の廃棄物量(26,740トン)に溶融助剤を加えることにより水分量が減り、溶融助剤の量が増えるのでそれが差し引き増減されて25,000トンになっている。

以上を報告した。

これに対し委員から作業環境測定、環境計測で欠測が多いが、日をずらすなどして測定することはできないのかとの意見があり、次のとおり回答した。

- ・測定できなかったのは、備考欄に記しているように天候や作業の有無が理由である。自主検査は日程を変更するなどして対応しているが、他機関への委託している部分は、どうしても欠測せざるを得ない場合があった。なお、測定したデータは健康管理委員会に報告している。

(2) 豊島廃棄物等処理事業(各種モニタリング)の年度計画(16年度)について(審議)

運転・維持管理計画

- ・中間処理施設の年間処理量については、昨年の9月からこの2月までの処理実績から1日当たりの処理量がつかみきれないことに加え、スラグのアルカリシリカ反応対策のため土壌比率を小さくしたこともあり、16.4月から1月程度の処理実績を踏まえた処理状況を確認したい。
- ・掘削・均質化については、土壌比率、溶融助剤の添加量、含水量や比重が若干違うこともあり、掘削計画の変更が必要になることから、処理状況や掘削量のある程度見て作成し、次回の管理委員会に諮りたい。
- ・高度排水処理施設は、定期点検が10日程度で終わるので、355日で23,000t程度の処理が行える。

環境計測、周辺環境モニタリング及び作業環境測定計画

- ・施設の環境計測は、「豊島における環境計測及び周辺環境モニタリングマニュアル」及び「直島における環境計測及び周辺環境モニタリングマニュアル」に頻度が定められており、16年度は、稼働初期の規定により年度計画を作成する。年4回が基本になっているが安定期に入ると年1回でいいと考えている。
- ・周辺環境モニタリングは、「豊島における環境計測及び周辺環境モニタリングマニュアル」、「直島における環境計測及び周辺環境モニタリングマニュアル」及び「直島・豊島間の海上輸送に係る周辺環境モニタリングマニュアル」において頻度が定められており、16年度は稼働初期の規定により年度計画を作成する。こちらも年4回を基本としている。
- ・作業環境測定は、「豊島廃棄物等処理事業における作業環境管理マニュアル」に基づいて実施する。

副成物の有効利用計画

・15年度の実績を基礎に作成する。16年5月に作成することとなる。

以上を説明した。

(3) 豊島廃棄物等管理委員会の活動計画(16年度)について(審議)

豊島廃棄物等管理委員会の活動計画

- ・16.5月頃、9月頃、17.3月頃の3回程度開催予定。また、掘削完了判定、施設的环境計測や周辺環境モニタリングの実施の際には必要に応じて技術アドバイザーが立会する。なお、緊急時の対応については、その都度、技術アドバイザーが指導・助言を行う。
- ・会議の開催予定と審議等の項目について表に示した。
- ・資料4 - 3(1~2p)参照

施設・設備の改善、作業用要領等の変更手順

- ・事業の進捗に伴い、施設等の改良、作業要領の見直しを行う場合の、改善計画の策定、専門家の関与の仕方、関係者への周知等の手順を整理している。

(手続き)

施設・設備の改善が必要と認められる場合は、県は、改善を必要とする業務を担当する技術アドバイザーに協議する。

技術アドバイザーは、改善内容の程度(軽微な改善 簡易な改善 重大な改善)を判断する。

- 1 「軽微」と判断された場合は、委員長及び豊島住民・直島町などに通知して、実施する。改善結果は管理委員会に報告する。
- 2 「簡易」と判断された場合は、技術アドバイザーの意見を付して、委員長の意見を聴く。委員長が承認した場合は、豊島住民・直島町などに通知して実施する。改善結果は、技術アドバイザーの確認、評価を受けて合格とされたものについて管理委員会に報告する。
- 3 「重大」と判断された場合は、改善計画書を管理委員会に諮り了承を得る。詳細計画及び確認試験要領を技術アドバイザーに提出し、了承を得て、豊島住民・直島町などに通知して実施する。改善結果は、技術アドバイザーの確認を得て管理委員会に改善結果報告書を提出し了承を得る。

以上を説明した。

これに対し、委員などから次のような意見、回答があった。

- ・例えば高度排水処理施設の運転・維持管理で「安全性の評価」や「運転状況の確認・評価」を行う際の資料の説明が十分ではない。事業管理マニュアルで定めた様式による実績についても、日々の情報だけで評価するのではなく、それぞれの課題(プラス)を見ながら事業の状況を確認していく必要があるので、少し説明を加えながら資料を提示すること。(委員)
- ・環境計測やモニタリングの年度計画は分かったが、ほかの計画は上記のような説明になっていないので見直すこと。(委員)
- ・技術委員会から管理委員会に持ち越された検討事項に対してどのような計画でやっていくのか。この問題について、いつ頃どこでやっていくという計画をつくらないと、通常ルーチンでやるものだけの管理になってしまう。最初から明確に作りこむのは難しいかもしれないが、それなりの計画を作るべきだ。(委員)

継続して検討する必要がある課題

豊島処分地における西揚水井及び北揚水井の管理方法の確定
掘削・運搬に当たっての事前調査(物理探査)方法の検討
掘削作業の検討(シュレッダーダスト及び土壌を必要量掘削する方法に変更する)
溶融スラグの品質確保(アルカリシリカ反応対策の運転管理等の方法を確立)
安全性再評価の結果のマニュアル等への反映(安全性再評価の結果に基づき改善工
事等対策を講じたものについて、作業手順の変更等を行って運用し、結果を確定した上
で中間処理施設の運転・維持管理マニュアルを修正する。

- ・沈砂池の水質のモニタリング計画については、あらかじめ採取月を設定するというのではなく、梅雨とか台風などの気象条件によって弾力的に運用すべきである。(委員)
- ・処理量について、豊島側と直島側で、使い分ける必要がある。豊島側では、掘削した廃棄物の量に対してこのようなものを使ったとか、直島では投入量に対してユーティリティとしてこの分を使ったという表現になる。(委員)
- ・実績表では、処理量(計算値)と投入量の両方を示している。実際には、直島側の処理量は、計測によりきちっと出る。これに対して、豊島の廃棄物をいくら処理したのかはユーティリティの量などから逆算して、計算値としての処理量がでるので、両方併記している。(県)
- ・直島町の一般廃棄物はどのようになっているのか。(委員)
- ・直島町の一般廃棄物は、溶融炉の停止に伴い、受入ピットが一杯になっているため、前処理を行った後にスラグヤードに仮置きしている。(県)
- ・処理実績について、中間処理施設への実投入量や計算値などがあるが、とにかくわかりやすい表現にしてほしい。(委員)

5 配布資料の取り扱いについて

原則公開ということで、すべての資料を公開することとなった。

6 閉会

【傍聴人の意見】

直島町代表者

特になし。

豊島住民代表者

資料4 - 1の2p表4の溶融飛灰とスラグの計画と実績でかなり発生する比が変わっている。計画値では大体1:3だったのが実績値では1:15ぐらいの比で飛灰が発生している。これはどういうことなのか。

資料4 - 3の例えば高度廃水処理の運転状況の確認・評価の備考欄で、「公表は情報表示システムで行う」とあるが、これは現在やっていることを表示するのか、それとも、管理委員会で評価を受けたことを表示するのか。

これに対して委員などから、次のとおり回答した。

溶融飛灰の計画量はスラリー状の m^3 で算出し、実績はtで出すなど単位が整理されていない。スラリーは、三菱マテリアルで密度を基に、試験運転中に得た換算値を使って乾飛灰量を求めており、換算値については、三菱マテリアルと協議をして決めている。今後、実態量の把握について整理する。(県)

運転状況や観測データはリアルタイムで表示する。管理委員会に諮った事項は、ホームペ

ージに資料として別途掲載する。

佐藤専門委員

資料4 - 1の表7(薬品、ユーティリティの使用等実績)では、計画と実績の割合は、処理量が4割ということであるが、原単位的には計画どおりなのか。ものによっては処理量が4割しかないのに実績の方が多かったりするが、どういうことを意味しているのか。

これに対して委員などから、次のとおり回答した。

今の時点で、内容的に細かく分析できていないが、この計画は、引渡し性能試験時におけるデータを基に作成している。本格稼働後の実績を踏まえて見直していきたい。(県)

・廃棄物の性状によって、原単位的なものがどう変わっているのかなどを整理し直して、実績の中に加え、予測の精度を上げること。過去の処理実績から将来の処理量に対し、どれくらいの費用や量が必要になるのかも見られるように整理すること。(委員)